

大阪・関西万博は大阪市内で開催予定ということと、大阪市内遷出であります私に質問の機会を今回頂戴しました。御配慮いただいた同僚議員の皆様には心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、時間も三十分ということなので、早速質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、大阪・関西万博の目的についてお聞きをしたいと思っております。

国際博覧会に関する条約の第一条には、この目的として、公衆の教育を主たる目的とする催しというふうに書かれております。今回の関西・大阪万博において、公衆の教育を主たる目的にするというその催しの内容とは具体的にどのようなことになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○世耕国務大臣 まだ、具体的内容はこれから詰めていくわけですが、基本的には、申請書類では「いのち輝く未来社会のデザイン」というのをメインテーマに掲げております。

そういった中で、大阪・関西万博では、IoT、AI、ロボティクスといった革新的技術を活用することで、健康・医療、農業・食料生産、環境・気候変動、貧困問題といった、いわゆるSDGsの中で取り上げられているようなグローバルな課題の解決を目指すサステイナブル・社会を実現する社会を一つのショーケースとして示して、世界じゅうの人々とともに二十一世紀型社会の将来像を考え発信していく場にしていきたいというふうに思っています。

また、これらを通じて、国連が、このSDGsの目標年は二〇三〇年でありますので、その五年前の二〇二五年に一つのSDGsの姿を出していくということによって、その達成に貢献をしていきたいと考えています。

○尾辻委員 つまり、あるべきSDGsの達成した社会というのを教育の目的とするということによって、本筋にそういうことが達成できるのかどうかという観点から、また費用負担の部分も

聞いていきたいと思っております。

まず、この大阪・関西万博、開催の費用、今どのくらいかかるというふうに見積もっておられるか、お答えをいただければと思います。

○世耕国務大臣 平成三十年三月に、博覧会国際事務局の調査団が日本に來られました。それに対する説明の中で、大阪・関西万博の開催にかかる費用として、会場建設費が約一千二百五十億円、事業運営費が約七百七十億円、そして地下鉄の延伸や周辺道路整備費など約七百三十億円を見込んでいるということ調査団に対して説明をいたしました。今のところ、公式に出ている所要経費というのは、今申し上げた数字になるかと思っております。

○尾辻委員 たしか、大臣が万博誘致のときのスピーチで途上国の参加支援ということもおっしゃっていたと思うんですけども、そこもあわせてお願いします。

○世耕国務大臣 これはこの数の中には入っておりません。途上国のパビリオン出展を、今回、SDGsという観点からも、なかなか自力でパビリオンを出せないような低開発国からの参加というのも極めて重要であります。

これは何も日本が突出しているわけではなく、ロシアもアゼルバイジャンも、提案書の中では、日本と、まあ日本が結果としては一番多かったんですけども、それとそんなに変わらない途上国向けの支援を出しているところでもあります。

○尾辻委員 今、費用をおっしゃいましたが、二百四十億というのはおっしゃっていただきましたかね。(世耕国務大臣「はい」と呼ぶ) はい、二百四十億ということですね。

では、この内訳のことについてお聞きしていきたいんですけども、会場建設費が一千二百五十億ということ、これは国で三分の一、府市で三分の一、そして企業で三分の一ということをお聞きしております。今、報道などを見ますと、企業から集める四百億の寄附というのがなかなか難しい、難航しているんじゃないかと報道が見えてきてい

午後二時開議
休憩前に引き続き会議を開きます。
○赤羽委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
質疑を続行いたします。尾辻かな子さん。

○尾辻委員 立憲民主党・無所属フォーラムの尾辻かな子です。

るわけですが、この企業の四百億はどれぐらいいどが立っているのか、またいつまでに提出をすることになるのか、このあたりを教えてください。

○世耕国務大臣 今お話しのとおり、千二百五十億円の会場建設費に関しては、これは立候補に係る開議了解で、国と地元自治体、経済界で三分の一ずつ負担ということになっているわけでありま

す。この経済界の三分の一の負担というのは、何も我々が勝手に決めたわけではなくて、開議連会長も含めて、また経団連会長も含めて経済界として御負担いただくということをコミットしていただいているわけでありまして、これは国は国、自治体は自治体、そして経済界は経済界が、みずから約束した負担分について責任を持って対応すべきものだということに思っております。

○尾辻委員 この提出のめどは、大体いつごろまでに集めるものになるのでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。実際に資金が、支出が必要になりますのは、具体的な会場の建設が始まって以降ということになるのが普通でございますが、当然その前に約束だけはしていただかなければいけないというタイミングがございますので、我々としては、なるべく早く約束だけは取り付けていただいて、めどを立てていただきたいというふうには思っております。

○尾辻委員 ということは、具体的なめどとしては、まだだということですか。約束はしていただいた、めどの期間があれば。

○藤木政府参考人 まさに、設計が始まりまして、会場建設がスタートするというタイミングでございますので、実際の資金の入金というのは、そのタイミングでいいということだと思っております。

○尾辻委員 それはいつですか。

○藤木政府参考人 実際の設計に入りますのは、早くても五年前、二〇二〇年の後半くらいからと

いうふうになっておりますので、二〇二一年、二二年というあたりから徐々に実際の資金として必要になってくる、こういうふうな今めどを立てております。

○尾辻委員 次に、運営費のことについてお伺いしたいと思っております。先ほど七百七十億というふうにお聞きをいたしました。運営費というのは、基本的には入場者の入場料から提出をしていくということを私も聞いて

いるんですけども、これも本来、最初二千八百二十万人で八百二十億というふうに見積もられたのが、BIEの指摘を受けて、入場予定者数、ちよっと少ない見込みで運営費というのを計画見直しされたというのをきくうピアリングで聞いたんですけれども、ここでしっかりと運営費を確保するためには、入場者数の確保というのが非常に大事を課題になるというふうな思っております。

この入場者数の確保はどのように考えておられるのでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。まず、入場者の見積りに関しましては、過去の日本での類似のイベント等から計算をいたしました。二千八百万人という数字を出しております。

同時に、運営経費にしましては、同様のイベント等で必要となるような経費等々から割り出しまして、大体七百七十億円ということでございます。

それで、今御指摘ございましたように、二千八百万人でこの必要経費を賄うということと、仮に下振れした場合、赤字が出てしまうということとでございますので、今、設計では二千五百万人の入場で大体七百七十億円賄えるというように計算にしております。

その上で、当然のことでございますが、我々としては、一人でも多くの方に御来場いただきたいこの万博を体感していただくということが重要だと思っております。国内外訪客、それから、なるべく多くの方に、老若男女来ていただくということ

で、さまざまなPRをやりたいというふう

に思っております。○尾辻委員 入場者数はそのように見込むということと、そうすると、自動的に入場料とかは大体決まってくるのでしょうか。これはまだ決まってい

ないものなのでしょうか。○藤木政府参考人 お答え申し上げます。提案書の中では、一応、大体これくらいの金額であるというふうなことでお示しをしております。

○尾辻委員 じゃ、具体的なそのときの金額を示していただけてよろしいでしょうか。

○藤木政府参考人 幾つかタイプがあります。最も標準的なやつですと、一日入っていたら四十八百円くらいというのが一番標準的なものでございます。

○尾辻委員 続いては、インフラ整備のことについてお伺いいたします。今、インフラ整備七百三十億円ということ聞

きましたけれども、これは支出の主体がどこののか、国なのか、府市なのか、この辺の内訳を教えてください。

○藤木政府参考人 インフラに関しては、基本的に、まず、地下鉄は、これは大阪市の地下鉄でございます。株式会社化したということであり

ますので、形式にはちよっと、会社の支出なのか市の支出なのかわかりませんが、いずれにしても市の関係の支出であると思っております。それから、道路の方も、この整備は市の責任であるとい

うことでございますので、基本的には両方とも市の支出というふうな考えております。

○尾辻委員 ということで、インフラ整備がかなり開催自治体の負担になってくるということなん

ですけれども、例えば、大阪市なんかでいいますと、今、土地の造成だけで、この事例のところですね、まだこれは埋立てが終わっていないんですね。そこを、万博が開催するということになっ

て、三十八ヘクタール追加造成するということになりました。もともとここは、建設残土とかの、ご

み最終処分場で、本当はそのところで埋め立てるのを、わざわざ埋立用の土を買って埋め立てるということになって、これが大体、大阪市のあれ

を見ると、百三十六億円、土地の造成だけがかつてくるということになっております。

先ほどおっしゃった道路の拡張もありませんし、上下水道もまだありませんから、上下水道の整備とか、非常にいろいろ大阪市民の税金がここに使

われるということでありまして、それであれば、私は、万博は、これくらいのインフラ整備をしな

きゃいけなかったら、もともとインフラ整備をされているところに行った方が、コストは安く抑えられる、低く抑えられるんじゃない

かな、そういうことも私自身は考えております。大阪市のいうと、財政負担も結構厳しくて、大

阪市の一般会計の手算見直しは、万博開催は二〇二五年ですけれども、二〇二四年度には五十二億

円不足するとか、二〇二八年度には百六十一億円不足が見込まれるとか、結構、自治体の財政に

いろいろ影響が起りそうということを私は非常に懸念をしております。

東京オリンピックでいいますと、かなり建設費用などが上振れをいたしました。ですので、万博でも同じようなことが起こらないのかということについては非常に心配をしております。

すし、閣議決定でも財政のことについては指摘をされております。

東京オリンピックのことについて、大体三倍ぐらいに費用が膨れ上がっているということもありませんので、これはしっかりとコントロールをしていただきたいと思います。次に、夢洲という立地についてお伺いしたいと思います。

一番最初に大臣が目的のところで、SDG、持続可能な開発目標という理念でもって、テーマで万博はやっていくんだということ、万博のサブテーマにも持続可能な社会とか経済システムと書いてあるということを書いてあるわけですね。ただ、先ほど申し上げたように、夢洲というのは埋立地でありまして、これこそが大量生産、大量消費のいわゆるシンボリックなものであると思うんです。

なので、このSDGと埋立地ということ、は、本当に、万博のテーマ、SDGに合うのかどうかということについてお聞かせください。

○世耕国務大臣 確かに、埋立地というのは、そういう側面があるかもしれませんが、そういう埋立地を活用して、地球レベルの課題の解決についてしっかりと話し合う場にするということ、何もSDGに反することは無いというふうに思っています。

○尾辻委員 私自身は、これは非常に違和感を感じるところだということがあります。

安倍政権におけるSDGとというのが、若干、技術革新とかソサエティ5.0にちょっと偏り過ぎていて、感じが私にはしていませんね。本来であれば、気候変動とか、例えば韓民とか移民の対策とか、さっき言った大量消費とか大量生産の話とか、貧困の格差ですね、ということ、本来SDGとというのは主目的にやってくるものではないかなというふうに思っています。けれども、まあそういうことだということなんです。

今、東京オリンピックでいいですと、例えば、

調達コードというのが東京オリンピックにはありまして、持続可能性に配慮した調達コードというのを示したりしています。なので、SDGの理念に基づくとということであれば、ぜひ万博も、そういう調達コードなんかも検討いただけたらいいのかなというふうに要望をしておきたいと思えます。

次に、IRとの関連性についてお聞きしたいんですけれども、まず、今回、万博誘致に当たって、オフィシャルパートナーにカジノ企業が参加していたということでありまして、このSDG、さっきおっしゃった「いのち輝く未来社会のデザイン」とか、サブテーマが「多様で心身ともに健康な生き方」と言っているところにカジノ企業が参加している、IR企業が参加しているということについて、これは、万博の目的、テーマと合うんでしょうか。

○世耕国務大臣 まず、二〇二五年のこの日本万国博覧会の誘致委員会の活動にどのような企業がどのような考えで協賛しているかについては、これは、誘致委員会というものはあくまでも民間の集まりでありますので、国として承認する立場にはありません。

開くところによると、誘致委員会は、反社会的企業を除いて、その誘致委員会の活動趣旨に賛同してくれる企業を幅広く受け入れたと聞いておりますし、結果として、このオフィシャルパートナーは二百社近くの上っているというふうに聞いています。ただ、もう誘致委員会は、役割は終わりますから、開もなく解散するということも聞いております。

いざれにしても、大阪・関西万博開催とカジノを含むIR誘致とは、これはもう全く別のプロジェクトでありまして、我々としては、万博は万博として、しっかりとやっていきたいと思っております。

○尾辻委員 ちなみに、大阪・関西万博も新しいロゴをきつとつくれるんですかね、これから。そうした場合に、このIR企業もこのロゴを使っ

たり、そういうことは起こり得るんじゃないか。○世耕国務大臣 全く別ですから、使うということとは本能的にはないのではないかと思いますが、これも。

○尾辻委員 ロゴを使うことではないということ、今大臣おっしゃっていただきました。

確かに、経済産業省の大臣の立場から見ると、万博とカジノは関係ないんだということはおっしゃられるんだと思うんですが、地域住民にとっ

て、ではそれは納得できるのかということ、それはまたちょっと別だと思っております。また、さっきも、さよう配付資料をつけさせていたいただきましたけれども、一枚目が、これは私たちに来た大阪・関西万博の概要について、ここに万博ができませんよということ、夢洲の南側が万博ですということになっております。ところが、一枚めくっていただきました、大阪のIR基本構想になると、実はやはり、万博会場の隣接する北側にIRを誘致するんだということ、これはもう書かれているわけです。

さらに、実は、このIRの誘致計画も、御承知のとおり、二〇二四年に誘致をした。全国三カ所ですから、大阪が誘致に成功するかどうかは別としても、大阪はもうこのように思っているということだと思っております。ですので、万博が来る前に、もしかしたらIRができるかもしれないという時系列が今あるんだということ。

そして、距離的に見ると、駅からIRの方が近いんじゃないかというふうに私は見えるんです。

そうすると、結局、例えば鉄道、これは五百四十億やあって、それもカジノ企業が二百億出すかもしれないなんていう話もあって、駅に着いたら実はカジノがありました、IRがありました。それで、今、夢洲の新しい駅はタワービルにしてそこにエンターテインメント施設も入れようなんていうことを言っていますので、地元としては、この万博とIRというものはやはりちよつと切り分けられないことだということで、私は本当に、万

博がもしかしてカジノつき万博になってしまうんじゃないかということでは非常に心配をされているところでもあります。

このカジノ、万博ということなんですけれども、大臣、一般論で結構ですので、大臣はカジノについてはどのように捉えておられるか、大臣の受けとめで結構ですので、カジノについて、もしあれでしたらお聞かせいただきたいと思うんです。

○世耕国務大臣 カジノというよりIR一般について申し上げますと、私も、IR施設は海外で、カジノも含む施設は行っていません。それぞれ、ラスベガスの国際会議場なんかは、本当に会議に行くのにスロットマシンの前を通っていかなくやいやいかなところもあれば、シンガポールの国際会議場なんかは、一体どこにカジノがあるんだらうと。会議場は会議場として、カジノは、私は結局、一度カジノの視察では見に行つたことがあります。国際会議場目的で行くと、ちよつとどこだっけなというふうな感じでありました。

私は、IRというものはまさに、まずは国際会議をやるための場であって、そして、そこに付随してホテルがあったり子供たちが遊ぶテーマパークがあったりという中の一環で、ごくごく限られた面積に大人が少し、エンターテインメントとしてのカジノがある、そういうものではないかなというふうに認識をしています。

これは大阪どうこうとか万博どうこうとは関係なく、IR一般としては、私の認識はそういうこととでございます。

○尾辻委員 夢洲でいきますと、IRが来た場合、IRと万博が隣同士になるということなんですけれども、これは本当に、今はまだ埋立地ですから、警察も消防も、そういうインフラもないところなんですかね。これはどうするかというのをちよつとお聞きしたかったんですが、済みません、質問時間の関係でこれはちよつと割愛をさせていただきますと思います。まだ警察も消防も今ない状況なんです。

さらに、ちよっと交通インフラのことにしてもお伺いしたいんです。

万博が半年で二千八百万人、これは、東京ディズニーランドが一年間に三千万人ですから、一年間の東京ディズニーランドの分が半年でいらっしゃるということですね。同じ湾岸部にあるU.S.Jが大体年間で一千万五百万人ぐらいですから、それの倍なんです。

今、大阪のI.R基本構想でいくと、カジノの来場者数は一年間に一千五百万人だと書かれております。これだけの人が夢洲にきていただくというの、五百四十億の中央線の延伸だけで本当にできるのか。夢洲の東側は今コンテナターミナルになっています。これは大阪の物流の拠点でもありますから、結構交通量も多いんですね。

この辺の交通インフラは本当に大丈夫なのかというところについてお聞かせください。

○藤本政府参考人 お答え申し上げます。今委員から御指摘ございましたけれども、万博の会場になります夢洲への交通アクセスについては、大阪市の中心部から延びております大阪メトロ中央線の夢洲への延伸、それから、舞洲の方からかかっております二つの橋の拡幅によって車線をふやすといったような対応、臨港道路整備といったようなことで対応する計画が進んでおります。

また、あわせて、ソフト面といえますが、大阪の主要な駅からシャトルバスを運行するでありますとか、海上あるいは航空の輸送もあわせて検討するということで、来場者の方がスムーズに夢洲にアクセスしていただけるような交通計画を今立てているということでございます。

○尾辻委員 カジノの来客一千五百万人、これは観光庁からお答えをお願いします。

○植川政府参考人 I.R整備法におきましては、I.Rを整備しようとする都道府県が、I.R事業者と共同して区域整備計画を作成することとなっております。その計画におきまして、I.R区域の整備に伴って必要となる交通環境の改善等の施策や

措置についても記載していただくということになっております。

今後、その手続の中で、国土交通省において区域整備計画の認定を行うに当たりまして、その交通環境の改善などという観点も適切に講じられていくものであるかどうかという点を審査して、しっかり行ってまいりたいというふうに思っております。

○尾辻委員 ちよっと時間がなくなってきました。

災害対策もちよっと重要なところなのでお聞かせいただきたいと思いますけれども、去年、台風二十一号で、開空が水浸しになったり、電源が喪失してしまったり、タンカーが横断にぶつかったりと、大阪ではさまざまな災害が、北部地震でもありました。湾岸部というのは、例えば、南海トラフ地震が起こったらどうなるのか、台風二十一号のような大きな災害が起こったらどうなるのか、そのときのBCPの計画とか、この辺の災害対策についてはどうされるおつもりでしょうか。

○世耕國務大臣 まず事実関係として申し上げますと、この夢洲の地盤の高さというのは、立地上、最も大きい地震で想定される津波、これが三・二メートルですが、それよりも五メートル高くなっておりまして、安全は十分確保されていると思っております。昨年九月、台風二十一号で開空が浸水した際も、夢洲は浸水をいたしませんでした。

今後、台風や地震など、会期中の自然災害への対策について、具体的な計画を策定していく予定でございます。その際は、国際博覧会推進本部を中心に、関係機関としっかり連携して対応をしたい。安全に楽しんでいただける万博になるよう、努力をしていきたいと思っております。

○尾辻委員 夢洲は確かに浸水はしなかったんですけど、ロケットが破損したりとか、コンテナターミナルのコンテナが倒れたりとか、結構その辺はありました。やはり、災害は、非常に危険な地域ではないかというふうに私は考えております。

それで、会場の大阪なんですけれども、今、大阪では都構想という話が出てきて、大阪市を廃止、分割するという話をもう一回やろうという方々がいらつしやるんですけれども、もし、開館の準備の途中で大阪がなくなった、そういう場合、何か支障はありますか、どうでしょうか。

○世耕國務大臣 仮定の御質問にはお答えは控えたいと思っておりますが、いずれにしろ、政府としては、国の重要なイベントであるこの万博の成功に向けて、引き続き、地元自治体、経済界とともに、オール・ジャパン体制で全力で取り組んでまいりたいと思っております。

○尾辻委員 この都構想に関しては、ちよっと二点だけ、私、確認をさせていただきたいことがあって、総務省にお願いしたいと思っております。

都構想という名称を使っていますけれども、本当に、大都市法によって政令市が解体された場合、大阪府は大阪都という名称になるのか、そして、政令市がこうやって解体されて特別区になった場合、再び政令市に戻れるのか、このことについてお答えいただきたいと思っております。

○吉川政府参考人 お答え申し上げます。まず一点目の、地方公共団体の名称については、ご質問の通り、地方自治法第三条で従来の名称と、地方自治法が施行された時点で使用された名称とを、地方自治法が施行された時点で使用された名称とさせていただきます。例えば、何々府、何々県といった場合の府、県の部分も含むものでございます。

一方、大都市地域特別区設置法には、道府県の名称について特段の規定は盛り込まれておりませんので、仮に同法に基づき大阪府に特別区が設置されることとなった場合においても、それによって大阪府という名称が変更されるものではございません。

二点目の、特別区がまた市町村に戻るということが可能かという点でございますけれども、現行法上、特別区を廃止し、その区域に新たに市町村を設置する手続は設けられておらず、大都市地域特別区

設置法に基づき特別区を設置した後、特別区が市町村に戻ることはできないものでございます。

○尾辻委員 ありがとうございます。大阪はいろいろな課題があります。今大臣にもいろいろ聞かせていただいたんですけど、やはり懸念が残るのは、私の場合には、災害の部分と、あとI.Rが隣に来るかもしれないという部分なんです。それで、莫大な費用がかかる。

それであれば、私はやはりそんなに湾岸部にこだわる必要はないんじゃないか。愛知万博でも、最後、登録申請のときに場所を変えました。例えば、今から場所を変えるとか、そういうことは検討いただけないかということで、大臣にお答えいただければと思います。

○世耕國務大臣 逆に、なかなかあれだけ適した場所は私はないというふうに思っています。開空ともある意味海でつながっているわけでありまして、海外を始め日本各都市からのアクセスにすぐれていますし、大阪市の中心部からもほど近く、宿泊、商業施設など、今ある施設を活用することもできるわけでありまして、それに加えて、周辺部にライフサイエンス分野の研究拠点などが集積しているということで、やはり一番の適地ではないかというふうに思っています。

○尾辻委員 ただ、万博は半年ですから、半年終わった後にI.Rが残らない、インフラ整備は全部I.Rのためにつくられたというふうになってしまっておそれがあると私は思いますので、ぜひとも見直しをいただきたいということを要望し、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。